

令和 7 年度 第 7 回 多賀町立図書館協議会 議事録

日時

令和 8 年 3 月 24 日(火) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

場所

あけぼのパーク多賀 2 階 大会議室

出席者

会長、副会長、委員 6 名

事務局

あけぼのパーク多賀館長、館長、司書、事務局職員

欠席者

委員 1 名、教育長

開会

事務局

定刻となりましたので、令和 7 年度第 7 回多賀町立図書館協議会を開会いたします。

まず、委員 1 名が欠席、委員 2 名が遅れて出席予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い進行いたします。

はじめに、あけぼのパーク多賀館長よりご挨拶をお願いいたします。

1. あけぼのパーク多賀館長挨拶

あけぼのパーク多賀館長

皆さま、こんにちは。

本日は大変お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。皆さまには、日頃より本図書館の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、今年度は例年 4 回のところ、書面会議を含め 7 回にわたりご議論いただき、誠にありがとうございました。おかげさまで、第 4 次多賀町子ども読書活動推進計画を策定することができ、次年度より新たなスタートを切ることができます。

計画には、「多賀っ子どくしょの日」や「読書リストの作成」などを盛り込んでおります。町全体で読書の機運が高まることを願っておりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

本日は、答申を受けてからの 10 年のまとめが議論の中心となります。令和 7 年度から令和 9 年度までのロードマップをお示ししており、令和 9 年度には新たに基本計画を策定することを目標としております。

本日は、忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

会長

皆さま、年明け以降、対面でお会いするのは久しぶりになるかと思います。前回は 2 月でしたでしょうか。特に子ども読書活動推進計画については、ご意見がそれほど多くなかったこともあり、書面での報告とさせていただきますので、年末以来の会議となります。

最近、図書館に関する話題がニュース等で大きく取り上げられることは多くありませんが、国では「これからの図書館のあり方検討会議」の報告書がまとめられ、そろそろ公表される時期ではないかと思います。

特に公共図書館について、今後どのように運営していくのかという点については、図書館法上、基本的には各自治体がそれぞれ考えていくべきものです。ただ、国としての方向性のようなものも今後示されるのではないかと思います。もっとも、それによって直ちに補助金が出るということではないと思います。

また、図書館をめぐるのは、デジタル化の話題が学校教育の分野でも多く取り上げられています。活字による読書とデジタル化が対比される形で語られることが多く、こうした課題をどのように取り扱っていくかは、図書館運営にも関係してくると思います。

もう一つ、国では書店の減少も課題として取り上げられています。主に経済産業省の所管になりますが、書店を地域文化の担い手として位置付け、その存続をどう支えていくかという議論があります。滋賀県内でも、自治体によっては書店が 1 軒もない地域があります。そのため、地域文化や芸術を守る拠点として書店を支援するという考え方が出されています。

一方で、直木賞を受賞された今村翔吾さんは書店を 3 軒運営されていますが、「書店をそこまで国を挙げて守る必要があるのか」といった趣旨のコメントもされています。もちろん、工夫をしながら生き残っていくことは、一般の店舗と同様に大切ですが、国がどこまで関与すべきかという点については議論があります。

滋賀県は、極端に過疎化が進んでいる地域ばかりではありませんので、書店が急速になくなっていくという状況ではないかもしれません。しかし、大手チェーンの書店が増える一方で、都市部で見られるような、特定分野に特化した書店を地方で維持することは難しい面もあります。そうした中で、図書館が地域の書店を支援するという考え方も国の中で強くなってきています。

滋賀県内でも、地域出版を手がける出版社との連携などが行われており、今後そのような動きがどのように展開していくか注視する必要があります。

本協議会は今回で今年度 7 回目となります。今年度は子ども読書活動推進計画の策定もあり、例年より回数が多くなりました。第 4 次多賀町子ども読書活動推進計画については、パブリックコメントも終了し、公表に向かう段階となっています。

また、来年度からは、約 10 年前の「これからの多賀町立図書館のあり方」の答申を受けた取り組みを、計画的に進めていくこととなります。その前段として、委員の皆さまからご意見をいただき、ようやく来年度以降の方針が定まりつつあります。

年度最後の会議となりますが、本日も皆さまから活発なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

(ア) 第4次多賀町子ども読書活動推進計画策定について

会長

それでは、報告事項に入ります。今回は3件ございます。

まず、「(ア) 第4次多賀町子ども読書活動推進計画策定について」です。

前回は書面での報告となりましたが、年末にパブリックコメントが実施され、その結果を受けて、4月に正式に第4次計画を発行することになります。現在の状況について、事務局より説明をお願いします。

館長

本日はありがとうございます。

ただいま会長からお話がありましたとおり、令和7年11月26日から令和7年12月25日まで、第4次多賀町子ども読書活動推進計画についてパブリックコメントを実施し、意見募集を行いました。

結果として、意見の提出はありませんでした。そのため、パブリックコメントを受けて計画案を修正することはありませんでした。

この計画案については、その前段階で図書館協議会の皆さまにお諮りし、教育委員会定例会でも協議いただいております。そこから変更はなく、2月の教育委員会定例会において審議され、承認をいただきました。

計画自体は、2月に策定したという扱いになりますが、実際の計画書には3月策定と記載し、4月から施行する形で考えております。

特に、4月23日は「子ども読書の日」ですので、計画期間中は毎月23日を「多賀っ子ども読書の日」と位置付け、地域全体で子どもの読書活動を盛り上げる取り組みにしていきたいと考えております。

また、現在の「多賀読」「大滝読」についても、作成から一定の時間が経過していますので、この計画期間中に改訂を行うことや、新たな読書リストづくりなどにも取り組みたいと考えています。

各機関、各施設において、それぞれ子どもの読書活動推進のための取り組みを進めていただき、5年間の計画期間の中で、第4次計画に基づき、子どもの読書活動がさらに活発になるよう進めていきたいと考えています。

この件について、本日特に協議をお願いするものではありませんが、このような形で計画を策定しましたのでご報告いたします。

また、今後は毎年、年度末に取り組み状況について評価を行い、図書館協議会でご意見をいただきたいと思いますと考えております。

計画については、今後の社会情勢や取り組みの進捗に応じて、必要な改善を行っていききたいと思います。何かご意見がありましたら、お聞かせいただければありがたく存じます。

なお、最終原稿を委員の皆さまへお渡ししていないかもしれませんが、途中段階のものをお渡しした後、最終版はまだお渡ししていないと思います。

会長

この計画については、今後、協議会の場で毎年評価を行うということですか。

館長

はい、お願いしたいと考えています。

会長

進捗管理については、開催ごとに「現在どのような状況か」「どの程度進んでいるか」といった報告も併せて行うのでしょうか。

館長

子ども読書活動推進委員会自体は年 2 回開催しますので、年度途中の状況を細かくご報告することは少し難しいかもしれません。最終的には、それぞれの取り組みについて、どの程度実施できたかを内部評価、自己評価し、その結果を基に図書館協議会でご意見をいただく形になると思います。

会長

これまでの子ども読書活動推進計画は、多賀町に限らず、5 年程度の計画を策定しても、年度ごとの評価や計画全体の評価が十分に行われないうまま、次の計画を作成する例が多かったと思います。

やはり計画を策定した以上、きちんと進められているかを評価する必要があります。外部評価となると図書館協議会が担うことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

この計画の策定に関して、皆さまからご意見等はございますか。

館長

現在、ホームページには「パブリックコメントを実施しました。意見はありませんでした」というところまでしか掲載していません。今後、最終的にこの形で決定したという内容を掲載し、図書館ホームページにも掲載していきたいと考えていますので、またご覧いただければと思います。

会長

ホームページに掲載されるとのことですが、冊子についてはどうなりますか。委員へ送付いただけるのでしょうか。

司書

冊子は委員の皆さまへお送りいたします。また、ホームページには 4 月 1 日から掲載する予定です。

4 月 1 日からとする理由は、多賀町のホームページが 4 月 1 日から新しいホームページに切り替わるためです。それに合わせて掲載いたします。

会長

新しいホームページは、かなり形が変わるのでしょうか。現在は縦長にスクロールする形ですが、他館に比べると項目はきちんと整理されており、協議会の記録も掲載していただいています。大きく変わるのでしょうか。

司書

現時点では、現在のホームページに掲載されている内容がそのまま移行し、デザインが変わる形です。

ただし、今後は自分たちで更新できるようになりますので、時代に合った見やすい形に更新していければと考えています。

会長

スマートフォン版は、現在は特にないのでしょうか。最近はホームページのスマートフォン対応をしているとこ

ろが多いと思います。

司書

OPAC ではなく、ホームページ自体のことでしょうか。

会長

はい、ホームページ自体についてです。

事務局

現在は、パソコン版のページをスマートフォンで見いただく形になっています。新しいホームページでは、内容自体は変わりませんが、スマートフォンでも見やすくなるよう設定される予定です。

館長

確かに、現在はスマートフォンで見ると全体が非常に小さく表示されます。蔵書検索も小さくなり、ご不便をおかけしていると思います。

会長

楽しみにしています。

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(イ) 答申「これからの多賀町立図書館のあり方」平成 26 年 3 月を受けてから 10 年のまとめについて

会長

それでは、次の報告事項の 2 件目、(イ)に移ります。

10 年前に、図書館協議会から「これからの多賀町立図書館のあり方」という答申が出されました。本来であれば、それを受けてすぐに図書館が計画を策定する必要があったと思いますが、結果として 10 年が経過しました。

ただし、協議会から示された内容を全く無視していたわけではなく、できることから順に取り組んできたと聞いています。

今後は、きちんとした基本計画を策定していこうということで、今年度は、「あり方」の中で取り上げられた項目について、どこまで実施できているか、できていない部分はどこかを、委員の皆さまに検証していただきました。

そのまとめと、今年度を含めた今後 3 年程度、令和 8 年度、令和 9 年度までにどのような取り組みを進めるかを示したロードマップが作成されています。資料は事前にお送りしていると思いますので、本日はその内容について議論したいと思います。

まず事務局から説明をお願いします。

館長

はい。

まず、令和 6 年度、令和 7 年度と、最終的にどのような形になるのかが明確でないまま進めてきた部分があり、委員の皆さまにはご迷惑をおかけしたと思っております。

会議等でいただいたご意見を踏まえ、このような形でまとめさせていただきました。これはサービス計画というよりも、ロードマップとして位置付けています。いただいた答申にどのように応えていくかを整理し、令和 9 年

度に基本計画を策定するところまでつなげるためのものです。

いただいたご意見のうち、早急に取りかかるべきものについては、令和 6 年度、令和 7 年度から少しずつ進めているものもあります。

今後 3 年間で、令和 9 年度の基本計画策定につなげていきたいと考えています。

本日、この内容について正式な協議をお願いするというよりは、こうしたまとめができましたので、「この部分についてもう少し踏み込んだサービスをしてはどうか」「新たな視点としてこうした取り組みも必要ではないか」といったご意見があればいただきたいと思います。

このロードマップは、あくまで今後 3 年間の取り組みを落とし込んだものです。その時々状況に応じて、取り組みを増やしたり、見直したりすることもあると思います。そうした点についても、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

答申で示された課題に対し、一定程度取り組んだ段階で自己評価・反省を行い、次の基本計画へつなげていくことを目的としています。答申から基本計画へ移行するためのつなぎの措置として捉えていただければと思います。

会長

ありがとうございます。

事前にお送りした「10 年のまとめ」は、24 ページまでが、これまで項目ごとに皆さまに議論いただいた内容です。

評価欄の「内」は、図書館側が、答申を受けてこれまでどの程度取り組めたかを ABC 評価で示した内部評価です。

一方、「外」は、説明を受けたうえで、外部から見たときにどのように評価できるかを示した外部評価です。職員側から見た評価と、外部から見た評価では異なる部分もありますので、「内」「外」と分けています。外部評価については、細かな項目一つひとつではなく、ある程度グルーピングしたものを全体として評価しています。そのため、内部評価では項目ごとに ABC が分かれているものもありますが、それを全体としてどう評価するかを「外」の欄に記載しています。

全体的には、この 10 年間、正式な計画は作成していなかったものの、答申を受ける形でさまざまな業務に取り組んでこられています。そのため、外部評価としては全体的に B 評価、つまり「ある程度できている」という評価が多くなっています。

C 評価、すなわち「十分にできていない」としたものは非常に少なく、外国人サービスの部分などに限られています。

なお、外部評価の理由を記した評価コメントについては、私の方で別途作成し、館長にお渡ししています。具体的なコメントになりますので、それをどこまで公表するかについては、図書館にお任せしたいと思います。25 ページ以降は、令和 7 年度から令和 9 年度までのロードマップです。特に令和 8 年度、つまり来年度から始まる項目が多くなっています。黒い矢印が令和 8 年度から始まっているものは、その年度から取り組みを開始するという意味です。

既に令和 6 年度、令和 7 年度から始めているものもありますが、全体的には令和 8 年度からサービス開始や新たな取り組みを予定している項目が多いため、通常業務と並行してどこまで進められるかが課題に

なと思います。

この部分も含めて、皆さまからご意見をいただければと思います。

館長

ロードマップで令和 8 年度開始となっている矢印については、基本的には実施できるという前提で記載しています。

ただ、移動図書館車に関する項目については、令和 8 年度開始のものが複数あります。車両更新、予約資料の受け取り、巡回コースの見直し・再構築などです。来月には 4 月を迎えますが、移動図書館車については少し遅れる可能性があります。

システム更新については来年度予定していると思いますが、移動図書館車については、現在、地域のサロンへ行ったり、学校で予約を受け付けたりしています。また、地域の方からは、移動図書館車で予約資料を受け取りたいというご意見もありました。

現在はそのような形にはなっていないので、貸出や予約資料の受け渡しを行った場合、その後どこで返却するのかという点も含めて検討が必要です。

移動図書館車の更新を進めるにあたっては、ステーションのあり方、学校への BM のあり方、さんさん号のあり方などを検討していきたいと考えています。

また、各団体や公民館にも一度アプローチし、ご意見を伺っていますので、それをどのように発展させていくかも考えながら進めていきます。部分的には進めていく予定ですが、車両そのものに関しては、もう少し時間がかかる可能性があります。寄付などのあてがあればよいのですが。

全国的には、市町村合併などで自治体が広域化したことにより、従来の移動図書館の巡回を見直す動きもあります。県内でも、車両を増やしたり新しくしたりしている自治体がありますので、多賀町としてもぜひ進めたいところです。

多賀町では開館当初から、町内のどこに住んでいても図書館を利用できるようにする全域サービスを目的として、移動図書館サービスを行ってきました。

ただ、時代も変わってきており、他自治体では学校や施設への巡回が中心になってきている面もあります。そのため、巡回の仕方についても検討し、サービスを継続していければと思います。

職員にとっては負担の大きい業務ではありますが、ほかの部分についても、来年度から開始予定となっているものについてご意見があればお願いします。

委員

移動図書館は学校でも利用していますが、学年によって利用状況に差があります。

低学年の頃は、子どもたちが好きな本を借りるという印象が強いのですが、高学年になると遊びを優先することが多く、なかなか立ち寄らない子どももいます。

ただ、せっかく昇降口まで来ていただいているので、少しでも本に触れられるような工夫ができればよいと思います。

予約表の書き方についても、図書館の方で、名前の記入漏れや受け渡し忘れがないかという話をしていました。現在の詳しい状況は分かりませんが、学年ごとに利用できる時間帯をずらすなどの工夫もしています。

ある小学校では、全校一斉に昼休みの時間に来ていただいています。学校側でも「移動図書館車が来ているので利用しましょう」と声かけをしています。

館長

移動図書館車の利用について、図書館側からももう少しアプローチできればと思います。

また、学校図書館もありますので、そちらとの関係をどう整理していくかも考える必要があります。

移動図書館車は、特に保護者と一緒に図書館へ来ることが難しい子どもたちにとって、学校で自分で本を借りることができる機会になります。その機会を確保することは大切だと考えています。

会長

31 ページの令和 8 年度から始まっている項目についてですが、これは学校司書が主体的に行っているものなのでしょうか。

司書

はい。4 月から出せるよう、現在作成を進めています。

今年度はコーナーの棚を広く設け、新しく購入した本もいくつかありますので、まずは「こういう棚があります」という紹介から始めたいと考えています。その後、「こういう本があります」という内容を通信で紹介し、利用につなげていきたいと思います。

小学校では、学校司書がそれぞれの学校で独自に通信を作成しています。中学校では、委託事業者が作成し、学校を通じて児童生徒へ配布しています。

それとは別に、図書館でも図書館だよりを作成し、学校から配布していただいています。さらに中学校向けの情報提供も行いたいと考えています。

ただ、先ほど委員から高学年への働きかけについてお話がありましたので、小学校高学年にも配布するのか、内容を分けるのかなどについては、今後検討していきます。

館長

学校図書館と移動図書館車の両方があるため、サービスが重複する部分があります。学校図書館は学校図書館として活発に活動していただく必要がありますし、移動図書館車がどこまで学校図書館を支えるのかという側面もあります。

また、公共図書館を利用して、町立図書館へ来られない子どもたちが自分で本を借りられるということも必要です。

その位置付けについては、各校の司書教諭、学校司書、図書館で考えながら進めていければと思います。現在の課題として、ふれあいの里に移動図書館車が行っている際に、中学生に立ち寄ってもらうことがあります。ただ、通信や広報誌などで、予約資料を受け取れることなどを十分に周知できていませんで、今後しっかり周知していく必要があります。

委員

司書の方は、出張おはなし会で毎月何を読むかを考えておられます。私がいたときも毎月出されていました。

そのように積極的に活動されていることはよく分かるのですが、小学校でも出張おはなし会のような取り組みは考えておられないのでしょうか。

小学校へのおはなし会訪問について、実施していないという話や、図書館に行く子どもが少ないという話もありました。子どもたちはお話を聞くことを楽しみにしているので、そうした取り組みを検討していただけないかと思います。

司書

学校や園では、地域のサークルの皆さまが活発に活動してくださっています。朝読書やイベントの際にサークルの方々がご活躍くださっており、そのおかげでお話が好きな子どもたちがたくさんいると思います。そうした活動は、引き続き大切にしていきたいと考えています。

委員がおっしゃっているのは、貸出時に図書館職員が少しお話を読むことで、子どもたちが集まってくるのではないかというご提案だと思います。

今年度から、ささゆり保育園で保育中の貸出を始め、これにより町立 3 園すべてで保育中の貸出が始まりました。ささゆり保育園で初めて貸出を行った際には、少なくとも最初の数か月は図書館員 3 名で伺いました。

その際、子どもたちが手に取った絵本を実際に読んでみたところ、子どもたちが周りに集まり、「次は私の本を読んで」と大変にぎやかになりました。

同じようなことを小学校でも行えば、もっと借りてくれる子どもが増えるのではないかというご提案だと思います。図書館員自身が、単に本を貸し出すだけではなく、本と子どもたちを結ぶ役割を持っているという意識を持つことが重要です。まずは図書館内で共有していきたいと思います。

ありがとうございます。

会長

学校ボランティアについては、地域の方々による活動という側面があります。教育委員会が調整する形であれば、子ども読書活動推進計画の中で示されていた連携も進められるのではないかと思います。

また、学校図書館業務の委託事業者の司書の業務範囲について、図書の管理だけなのか、学校内での読書活動、例えば各クラスでのおはなし会まで含まれるのかという点があります。

学校司書が読み聞かせを行うことについては、直営であれば、図書管理だけでなく、先生と連携して学習指導に協力したり、低学年の学年に出向いておはなし会を行ったりすることもあります。委託の場合は、契約上の業務範囲があるため、その点を整理する必要があります。

学校現場ではいかがでしょうか。

委員

学校では、司書の方が授業のサポートに入ってくださることがあります。

読み聞かせのスキルもお持ちですし、夏休みの貸出時には課題図書の説明をしてくださったり、高学年にはブックトークをしてくださったりしています。また、人権週間には人権に関する本を展示してくださいました。そのほか、1 年生が読書などの活動を行う際に関わってくださることもあります。今年度はそうした活動にも関わってくださいました。

館長

その内容が委託業務の範囲に含まれるかどうかは整理が必要です。学校運営の中に学校図書館が位置付けられていますので、その点をどう整理するかが重要です。

現在、年 3 回、学校の司書教諭の先生、関係部署、委託事業者とで、学校図書館運営や小学校図書館の委託に関する会議を行っています。

その中で、学校司書がおはなし会などを行い、読書活動をサポート・推進していくことについて協議することになると思います。学校の中でどこまで取り入れられるかも併せて考える必要があります。

委託の場合、仕様書に記載されていない業務を行うことは難しい面があります。学校司書に対して学校や図書館が直接指示をすることが常態化すると、偽装委託と見なされる可能性もあります。他市でも、学校図書館の委託が問題となり、直営に変更された事例があります。

そのため、会議の場で、委託事業者の責任者も含めて、どこまでが業務範囲なのか、どのような取り組みが可能なのかを確認しながら進めていく必要があります。

移動図書館車についても、現在、小学校では 30 分程度の貸出時間を確保しています。そこにおはなし会を組み込む場合は、学校と調整し、どこまで実施できるか検討する必要があります。

ただし、移動図書館車が来る機会に、読書の楽しさを伝えることは大切です。単に貸し出すだけでなく、そうした取り組みができればよいと考えています。

会長

学校図書館業務の委託事業者の学校司書の方について、ブックトークやおはなし会などの技術的なレベルはどのような状況でしょうか。業者側で研修等は行われているのでしょうか。

司書

年 3 回、研修を受けていただいています。学校からの評価も非常に良いと感じています。

今年度は担当者の変更もありましたが、分からないことがあれば委託事業者へ尋ねたり、実際に来てもらって教えてもらったりしながら、抜けがないよう対応されていたと思います。

学校にもよく質問していただきますし、来校日には可能な範囲で打ち合わせもしていますので、大きな問題はないと感じています。

会長

図書館員として、学校司書の方々にブックトークやおはなし会の技術を教えることについて、どのようにお考えでしょうか。

司書

どこまで整理できるかが課題です。

委託事業者との合同研修については、業務時間内に研修として受けていただくのか、それとも自発的に参加していただくのかなど、整理が必要です。派遣されている方に対して、労働時間外に「参加してください」とすることは難しい面があります。

図書館の研修を受けてもらうことについても、契約や勤務時間との関係で難しい部分があります。

学校の先生に、司書の方の技術的なレベルを評価していただくことも難しいと思います。学校としては「来ていただいてありがたい」という評価になりやすいと思います。

そのため、図書館としてどのように支援できるかを検討する必要があります。

直営で、公共図書館職員が学校に配置されている自治体では、研修などにもつながりやすいと思いますが、委託の場合は業者任せになりがちな部分があります。

現在、会議を行っていますので、その場で課題を共有し、対応を検討していければと思います。

館長

その点については、先ほど申し上げた連絡会議で問題点を共有し、どこまでできるか、どこまでしていただけるかを協議しながら整理していきたいと思います。

そのための会議であり、会議自体は業務委託の仕様書にも入っています。仕様書に位置付けておけば、対応しやすいと考えています。

ほかにご意見はございますか。

副会長

28 ページの資料収集のところに、「選定方針の見直し、収集方針等選定基準を策定する」とありますが、具体的に選定基準とはどのようなものを想定されているのでしょうか。これから検討されるのかもしれませんが、お聞かせください。

館長

現在も、収集方針や選定方針はあります。

ただし、当初から大きく改善されていけませんので、もう少しきちんと改訂していきたいと考えています。

現状では、資料収集方針と選定方針があります。一般的には、まず収集方針があり、その下に資料を選ぶための細かな選定基準を定めることが多いのですが、本館ではどちらも「方針」となっています。

今後は、大きな収集方針を定め、その中で、資料を選ぶための具体的な基準を整理していきたいと思います。

現在の方針では、例えばコミックは収集しないと記載されていますが、実際にはコミックも所蔵しています。住民の要望や現状に応じて見直す必要があります。

副会長

もう少し具体的に教えてください。収集方針や選定基準はホームページに掲載されていましてでしょうか。

図書館の特色を決めるものなのか、カテゴリーごとの割合を決めるものなのか、そのあたりが分かりにくく感じました。

館長

収集方針とは、大まかに言えば、どのような資料を集めるかを示すものです。

例えば、利用者からのリクエストにどのように対応するかということも含まれます。

選定基準は、一般書であれば各分野について、どういう点に注意して資料を選ぶかを示すものです。すべてを覚えておくことは難しいので、迷った際に確認するガイドのようなものになります。

副会長

現在は、どのように購入する資料を決めておられるのでしょうか。

館長

1冊ずつ、資料の内容を確認して判断しています。もちろん全てを読むわけではありませんが、タイトル、出版社、著者などを見ながら判断します。

他の図書館に所蔵がない資料であれば購入することもありますし、所蔵が多い分野であっても、資料が古くなっていれば新しいものを購入することもあります。現在必要な情報かどうかを見ながら選定しています。

ただ、属人的な判断が入りやすい面もあります。館長や担当者が替わると、購入されるカテゴリーが少しずつ変わることもあります。

図書館として集めたい資料と、住民の資料要求に応える資料とのバランスを取る必要があります。どのような本を図書館で購入するのか、あるいは購入しないのかという点について、館長や担当者によって多少判断が変わることはあります。

副会長

分かりました。

もう一点、29 ページの下の方に地域資料に関する記載がありますが、地域資料の収集は現在どのように行われているのでしょうか。地域資料にはさまざまなものがあり、入手しにくいものも多いと思います。

館長

地域資料については、原則として網羅的に収集することになっています。

もちろん、完全にすべてを集めることは難しく、漏れるものもありますが、出版情報などを確認しながら、町に関する資料についてはできる限り網羅的に集めたいと考えています。

書店ルートで販売されている出版物については、出版情報を見ることができます。一方、行政機関などが作成する資料については、役場内の関係機関に「資料があれば提供してください」とお願いする必要があります。

リーフレットやチラシ程度のもので、大事なものは収集していく必要があります。多賀町立図書館として、多賀町に関する資料は責任を持って集めるべきものと考えています。ただし、どうしても漏れは生じます。

副会長

町内の字などに対して、資料があれば寄付してくださいという依頼はされているのでしょうか。

館長

今後、区長会などでお話しさせていただく機会があると思います。

例えば、各区の広報なども、現在いただいているところといただいていないところがあります。最初はいただいても、区の役員が交代すると途切れることもあります。

本来は、こちらから継続的にお願いし、提供いただく形にする必要があります。同じ役場内の資料であっても集めるのが難しい場合がありますので、アンテナを高くして情報を集める必要があります。

地域資料があれば寄贈いただくよう、今後お願いしていきたいと考えています。

副会長

ありがとうございます。

会長

そのあたりは、収集方針や選定基準の中で、一般の図書、つまり購入する資料と、地域の中で収集すべき資料をどう位置付けるかという話になります。どこまで細かく定めるかは図書館によって異なります。

地域資料については、媒体を問わず収集する図書館もあります。図書だけでなく、CD などの形で発行されたものも収集するところがあります。

また、地域の企業が作成する CSR 報告書や環境報告書などを収集している図書館もあります。自治体の広報紙を収集している図書館もあります。

一方で、紙の冊子だけを収集対象とする図書館もあり、対応はさまざまです。

収集方針や選定基準はありますか。

館長

はい、あります。Web で公開しています。

会長

収集方針までは公開している図書館が多いですが、選定基準まで公開しているところと、公開していないところがあります。

地域によって違いがあります。兵庫県内では、両方公開している図書館も多く、CD や DVD をどう収集するか、医学分野などの専門資料をどこまで集めるかといった点まで細かく記載しているところもあります。コミックを一切収集しないと明記している図書館もあります。CD や DVD についても、貸出を行う図書館と行わない図書館があります。

地域資料についても、滋賀県全体を地域資料とする図書館もあれば、自分の市町に関する資料に限定しているところもあります。県立図書館は県内全体を網羅する役割がありますが、町立図書館は少なくとも自分の町に関する資料をしっかりと集めることが公立図書館としての役割です。

また、集めた資料をどのように見せるかも課題です。単に資料があるというだけではなく、「このことを知りたい場合はこの資料が役立つ」という形で提供することも必要です。

行政資料についても、現在の生活に役立つ情報と、過去の調査に役立つ情報では使い方が異なります。そうした資料をどのように集め、どのように提供するかを考えていく必要があります。

図書館法にも、地域の事情に応じたサービスという考え方がありますので、地域情報の提供はしっかり取り組んでいただきたいと思います。

委員

資料を拝見し、ロードマップには「継続」のものもあれば新規のものもあります。限られた職員体制の中で、職員の皆さんが過度な負担にならないようにしながら、継続事業も新規事業も進めていただければと思います。

また、現在ゾウの展示をされていて、とてもにぎやかな印象があります。常設展示やギャラリーもありますので、あけぼのパークに来た方が、図書館で本を借りたついでに博物館のギャラリーも見ようと思えるような形があるとよいと思います。

逆に、博物館へ来られた方が「ここには図書館もあるのか。少し入ってみよう」と思えるような空間づくりも大切だと思います。

ただ、会長もおっしゃっていたように、かなり大変だと思いますので、職員の皆さんがキャパオーバーにならないよう進めていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

先ほどの資料収集方針と選定方針は、ホームページ上に掲載されているということです。実際の選定では、収集・選定の際に選定基準を確認して、購入するかどうかを判断するということですね。

館長

はい。一般的な方針はある程度把握していますが、判断に迷う場合には確認します。

リクエストがあれば、基本的には購入する場合があります。非常に高価な資料については県立図書館にお願いすることもあります。通常であれば購入を検討します。

判断に迷う資料としては、例えば写真集や問題集があります。試験問題集は購入しないことになっています。ただ、他の自治体では、TOEIC や英検の問題集を購入しているところもあります。中学生や高校生が受ける検定の内容を知るために必要という考え方です。

検定や資格試験の問題集についても、資料として利用価値があるものは収集するところがありますが、専門的な問題集については、基本的には利用者自身で購入いただくことになると思います。

会長

職員の間で意見が分かれることはありますか。

館長

あまりありません。最終的には館長決裁となります。

会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員

10 年のまとめのロードマップで、「継続」の矢印が途中でなくなっているところがあります。そこで一旦終了するのか、実際には継続するけれども記載上は終わっているのか、その点が少し気になりました。

先ほど委員もおっしゃいましたが、取り組みの整理は大変だと思います。行政の他部門などに任せられるものがあれば、図書館が土台を作り、任せられるところは任せていくということも一つの方法だと思います。

また、小学校の朝読書の話がありましたが、朝読書に地域の方が入っておられるのか、独立した活動なのか、図書館職員が小学生に向けて読み聞かせをされているのか、詳しく知りませんでした。

私は、図書館の方が来てくださり、図書館にはこのような本があると紹介してくださっているのかと思っていました。

子どもたちは、読み聞かせをしてもらうとやはり寄ってきますし、小学生に対するアピールにはなっていると思います。

図書館にはアピールできることがたくさんありますので、職員だけで抱え込まず、任せられる部分は任せていくことも必要だと思います。子どもたちへの取り組みは、できれば今後も続けていただきたいです。

会長

ありがとうございます。

ロードマップの中で、利用者に対応したサービスなど、開始時点だけ矢印があり、その後継続していないように見える項目があります。設置すれば一旦完了というものもあると思いますが、特に障がい者向けサービスなどは、一度始めれば基本的には継続するものです。

児童・青少年サービスについても、令和 8 年度や令和 9 年度で矢印が止まっているところがあります。その点はいかがでしょう。

館長

この表示については悩みました。基本的には、ほとんどの取り組みが継続です。

ただし、決定した段階や、一定程度整理が進んだ段階で一つ区切りとして表示しています。例えば郷土資料の整理整頓は常に続けるものですが、現状で修正が必要な部分に手を入れ、一定程度安定したところで矢印を止めています。

すべてを継続にすると、令和 9 年度には全項目を実施しているように見えてしまいます。そのため、取りかきの時期や重点的に取り組む時期を示す意味で、このような表示にしています。

実際には、それ以降も継続します。分かりにくい表示となり申し訳ありません。

すべての取り組みを同じ年に一斉に始めることはできませんので、スタートする時期や集中的に進める時期を示したものとお考えください。

委員

園の現場では、この 3、4 年、図書館の方には本当によく来ていただいています。

子どもたちが本を借りる機会を作ったことや、その後、親子で本を借りることにつながっています。子どもたちが自分のカードで借りられることは大きいと思います。

本は縦に入っていて探しにくいこともあると思いますが、子どもたちは背表紙を見ながら、必要であれば下に下ろしてもらいながら、短い時間でも本を選んでいきます。その力はすごいと感じています。

3 歳からでも、自分が読めるかどうかを考えながら本を選ぶ力があります。図書館の方には「分かりやすくしてください」とお願いすることもあります。非常に丁寧に対応していただいています。

毎月 1 回という機会があることが大きいです。3 歳から自分で借りられること、また返却は園でまとめて返してもよいし、図書館へ直接返しに行ってもよいという仕組みになっています。

その後の追跡まではできていませんが、借りた本がすべて園に戻ってくるわけではないので、親子で図書館へ行き、返却の際にまた借りることもあるようです。私自身も、親子で図書館を利用されているところに出会うことが増えたように感じます。大変ありがたいです。

また、さんさん号の話にも関係しますが、おはなし会にも館長が来てくださっています。幼児、特に 3 歳以上の子どもたちに対して、事前に打ち合わせをして実施してくださっています。

現在は、2 歳、3 歳の子どもが保護者なしでお話を聞く形です。最初は落ち着かなかった子どもたちも、2 回目からはきちんと話を聞いています。これはすごいことだと思います。

このような取り組みをさせていただいているのは、多賀町ならではの感覚だと思います。

保護者の多くは就労されていますので、そのような場を提供していただけることは非常に大きいです。

小学校に上がると、高学年になるにつれて読書が難しくなる面があります。自分が読みたい本と実際に読める本との間にギャップが生じ、文字から離れていくこともあります。しかし、本が好きな子はずっと読んでいます。だからこそ、赤ちゃんの頃からの読み聞かせにつながる取り組みは大切だと思っています。

先ほど「無理のないように」という話もありましたが、図書館の皆さんはかなり努力してくださっていると思います。

おはなし会では、季節に合った本や手遊びを取り入れ、子どもたちが集中できるよう工夫してくださっています。保育士から見ても、もう少し見ていたいと思うほどです。

また、お土産として折り紙なども用意してくださっており、その努力には頭が下がります。

子どもたちに本を見てもらう、触れてもらうためのアピールをしっかりといただいていると感じています。私たち保育士も、介助も含めて大変ありがたく思っています。

小中高の連携という点では、学校でもメディアから離れてほしいという取り組みがあります。難しい部分もありますが、読書週間のような取り組みを行うことがあります。

その際、司書の方がコメントを書いてくださると、とても丁寧で、各学年で2、3人、4人ほどがそれぞれ違う本を読んでいることが分かります。カードを見ると、子どもたちがみな違う本を読んでいることが分かります。

保護者の中には「今の子どもは本を読まないだろう」という印象を持っている方もいるかもしれませんが、実際にはそうではありません。そうした努力が積み重ねられていることを感じます。

私たちも感想カードに判を押して返すだけでなく、内容を読ませていただき、できることを返していきたいと思っています。

このような形でつながっている部分がありますので、今後ともよろしくお願いいたします。

会長

今年度は、10年のまとめと、令和7年度から令和9年度までのロードマップを策定していただきました。

来年度は大変な面もあると思いますが、無理のない範囲で取り組みを進めていただきたいと思います。また、1年後の年度末には、子ども読書活動推進計画と同様に、こちらのロードマップについても進捗状況を確認し、評価していくことになると思います。ご協力をお願いします。

それでは、次に移ります。

(ウ) 令和7年度利用状況などについて

会長

報告事項の3件目、令和7年度利用状況についてです。

まだ3月分を含めた年度全体の集計は終わっていませんが、2月時点での図書館利用状況をまとめていただいていますので、事務局から報告をお願いします。その後、ご意見をいただきたいと思います。

館長

図書館から説明いたします。

2月末時点の状況です。まず、貸出冊数については、利用状況を見る上で最も大きな指標になりますが、現在9万3,019冊で、昨年度比で約5,300冊増加しています。

令和5年度から令和6年度にかけて貸出冊数が少し減少していましたので、今年度は令和5年度以降の水準に戻ってきたという印象です。

3月に7,000冊ほど利用していただければ、年間10万冊に達する見込みです。今年は多く利用していただいていると感じています。

予約については、昨年度が1,377冊で、今年度は1,005冊となっています。予約の件数は増えています。10月から開始した在架予約については、それほど多いわけではありませんが、1日に数冊程度は入っています。よく利用される方にとっては便利なサービスになっていると思います。

開始当初は、資料を探すのに手間がかかるのではないかと心配していましたが、大きな問題はありません。

在架予約については、実施してよかったと考えています。

そのこともあり、予約件数は増加しており、利用促進の一つの要因になっていると思います。

移動図書館車の貸出も今年度は少し増えています。小学校でもよく借りてくれる子どもがいますので、その点も増加につながっていると思います。

おはなし会については、定員を大きく超えることはありませんが、取り組みによっては多くの方に来ていただいています。喜んでいただけていると思います。

映画会については、大人向けの上映で想定より多くの方に来ていただきました。上映するタイトルにもよりますが、来年度も新しい作品を選定し、皆さまの関心を引けるようにしていきたいと考えています。

また、図書館内ではミニ展示を行っています。図書館員が一定のテーマを決めて展示しており、現在もテーマを設定して実施しています。少し奥に入った場所にありますが、全く見ていない方もおられるかもしれませんが、見ていただいている方もあります。今後も継続し、普段目に触れにくい本を紹介する機会にしたいと思います。

学校との連携については、学校やこども園での成果などを発表していただく機会を考えていましたが、学校等が忙しいことや、こちらからの案内が十分ではなかったこともあり、今年度は十分に実施できませんでした。来年度は、早めに情報を提供し、働きかけていきたいと考えています。

図書購入については、お示ししている数字のとおりです。現時点では、ほぼ 100%購入できている状況です。これは金額ベースではなく、前年度の購入分に対する割合です。今年度の予算についてはほぼ購入済みで、現在は新しい資料を発注している状況です。

児童書の購入割合は 48%で、やや多めです。多賀町立図書館としては、この程度の割合になるのではないかと考えています。特に児童書を何%にするという計画はありませんが、概ね 40%台で推移していますので、今後も同程度になると思います。

簡単ですが、利用状況については以上です。

会長

ありがとうございます。

2 月末時点での状況ではありますが、ただいまの説明について、個別の項目などでご質問があればお願いします。

委員

貸出冊数が増えていることは大変すばらしいと思います。現状維持も難しい環境の中で増えているということですが、内訳として、児童書が増えているのか、一般書が増えているのか、何か傾向はありますか。

館長

そこまではまだ集計していませんが、感覚としては一般書が増えているように感じています。

ただ、全体としては児童書の貸出が多く、全体の 50%程度を占めていると思います。

司書

詳細は改めて確認いたします。

館長

最終的には、全体の貸出冊数のうち児童書がどの程度を占めているかを出せると思います。

委員

資料の価格が上がっているという実感はありますか。

館長

はい。価格は確かに上がっています。そのため、これまで購入できていた冊数が買えなくなってきました。雑誌も同様で、予算が変わらない中で価格が上がっています。

委員

その状況について、町の財政担当はある程度考慮してくれているのでしょうか。

館長

予算は増やしたいという話がありますが、実際にはなかなか難しい状況です。

会長

限られた予算の中で何とかするのは、館長の腕にかかっている部分もあると思います。

最近、他自治体では、図書館関係の予算を確保するために雑誌スポンサー制度を拡大している例があります。私の町でも 40 社ほどスポンサーがあります。米原市なども、そうした制度を活用していると思います。

また、クラウドファンディングで図書購入費を集めるという方法もあります。財政部局からそのような提案が出ることもあります。

さらに、ふるさと納税の使途として、子どもの図書購入を設ける方法も考えられます。本来は自治体がきちんと予算を確保すべきですが、そのような方法も近年は話題になっています。他の所管の状況も見ながら検討する必要があるかもしれません。

そのような話がありますか。

館長

現在のところ、そのような話は出ていません。

ただ、学校図書館の図書購入費は今年度から減額されました。次年度も今年度と同じ額になる見込みで、減った額のまま次年度を迎えることになりそうです。

その分、学校図書館で購入できない本を公共図書館から貸し出すことや、県立図書館と協力して学校へ貸し出すことが必要になると思います。

会長

本体価格の上昇は非常に心配です。単価が上がると、同じ予算でも購入できる冊数が減ってしまいます。今年度の利用状況について、ほかにご意見はございますか。

2 月までの状況で、残り 3 月分があります。このままいけば昨年度よりも増える見込みですので、今後もこの状況が続いていけばと思います。

本日の報告事項は以上の 3 件ですが、年度最後の会議ですので、全体を通して何かご発言がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、予定していた協議案件は終了しました。その他として、来年度の協議会の日程や開催予定など、事務局から何かありましたらお願いします。

4. その他

館長

図書館協議会委員の任期についてです。現在の委員の皆さまは、令和 6 年度、令和 7 年度の任期となっており、今年度で任期満了となります。

今期は、答申を受けてから 10 年という節目で、さまざまなご意見をいただきました。また、図書館の活動や、図書館として取り組むべきことについてご意見をいただき、大変助かりました。

実際に、ご意見をいただいたことでサロンへ伺うこともできましたし、在架予約も開始することができました。利用しやすい図書館に向けた取り組みにつながったと考えています。

来年度は委員改選となります。継続される方もおられると思いますし、退任される方もおられると思います。今回の図書館協議会が、今期の最終回となります。

来年度については、さまざまな取り組みがありますが、先ほどからご意見をいただいているように、オーバーワークにならないよう、できることを着実に進めていきたいと思っています。

取りこぼしがないう、特に事前に登録しておく必要があるものなどは進めていきたいと考えています。取り組み内容についても、できるだけ着実に実施していきます。

そのうえで、引き続きご意見をいただければありがたく存じます。

今回の協議会でご指摘いただいた、ホームページへの掲載が遅いという点については、まだ十分に改善できていない部分もあります。来年度はしっかり取り組みたいと思います。

また、協議会の際の資料提供だけでなく、毎月実施している事業やその結果についても、できるだけ書面でご報告できればと考えています。努力してまいります。

令和 8 年度、令和 9 年度には基本計画を策定することになります。策定の際にはパブリックコメントを実施しますので、その際にもご意見をいただければ大変ありがたく存じます。

今回、子ども読書活動推進計画のパブリックコメントでは意見がありませんでした。それだけ計画がよいものだったとも言えますが、関心が低いのではないかという点も少し気になっています。

基本計画については、より多くの方からご意見をいただけるようにしたいと思いますので、その際にはご協力をお願いいたします。

今後とも温かく見守っていただければと思います。

本当にありがとうございました。

会長

私も 2 年間、このメンバーで会長を務めさせていただきました。進行が十分でないところもあったかと思いますが、皆さまにご協力いただき、ありがとうございました。

来年度、次の任期でも選任される方がおられるかと思っています。次は子ども読書活動推進計画ではなく、図書館自体の基本計画策定に向けた取り組みが中心になります。

開催回数などについては、新年度になって新しいメンバーで始まる際に説明があると思います。

委員を退任される方もおられるかと思いますが、今後もさまざまな形でご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局

それでは、令和 7 年度第 7 回多賀町立図書館協議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。